

科目番号	科目名	配当年次	授業形態	単位	担当教員
L301	都市政策論	3年	講義	2	山島哲夫
授業概要 日本の都市政策は、戦後の経済復興から高度成長期の都市化の時代の都市政策から都市型社会の都市政策、さらに、人口減少・都市縮小時代の都市政策へと大きく変化してきている。都市政策が時代とともにどのように変遷してきたを学ぶとともに、これからの都市政策の方向を考えるために必要となる基礎的な知識と都市政策に関する最新の動向について学習する。					
到達目標(学習の成果) 都市の行政がどのようなことを問題にし、その解決を図ってきたかについての知識を習得し、市民として都市政策(公共政策)に関わりうることを理解したうえで、自ら居住する都市について、政策のあり方を考える基本的な視点を習得する。さらに、都市行政の現場で学んだ知識を活かせるようになることを目指す。(DP3)					
授業計画					
回	表題	学修内容			
1	都市政策の課題	講義全体のオリエンテーション。都市政策でどのようなことが課題になっているかの全体像を把握する。			
2	都市化について	戦後の都市政策は激しい都市化(大都市圏への人口集中)への対応として始まった。日本の都市化がどのように進んできた確認する。			
3	都市化社会の都市政策(1)	高度成長期の都市政策は、工業開発を大きな課題としていた。新産業都市をはじめとした地域開発について学ぶ。			
4	都市化社会の都市政策(2)	工業開発等に伴い都市環境が悪化し、また、人口産業の集中による環境(公害)対策、過密対策、都市機能の更新等が都市政策の課題となったことを理解する。			
5	都市化社会の都市政策(3)	地価の激しい高騰に対する土地政策、集中する人口を吸収するための新市街地対策等について学ぶ。			
6	都市型社会の都市政策(1)	都市に人口が定着するに伴い、都市内の住環境整備や都市の防火・防災対策が都市政策上の課題となった。			
7	都市型社会の都市政策(2)	都市の郊外化に伴い中心市街地の衰退が問題となった。その背景と活性化のためにとられた政策について学ぶ。			
8	都市型社会の都市政策(3)	バブル崩壊に伴い、都市再生の動きが本格化した。都市再生の旗印のもとに進められた規制緩和の動きとその結果もたらされた歪について学ぶ。			
9	都市型社会の都市政策(4)	人口集中が収まり高齢化が進行するのに伴い、集約型の都市構造が取り上げられるようになり、各地で産業の空洞化に対する対策も必要になった。その背景と政策的対応を学ぶ。			
10	都市のビジョンについて	現代の都市を対象としたビジョンとして、世界都市、創造都市、環境都市などを取り上げ、その考え方を学ぶ。			
11	都市の行政(1)	現在の都市行政の事務事業の内容、行政の組織的な側面、分権化、広域行政などについて学ぶ。			
12	都市の行政(2)	都市行政の中で政策がどのように立案され、決定評価されているか、行政の政策策定の仕組みを学ぶ。			
13	都市政策と財源	都市政策を進めるための財源について学ぶとともに、事務事業のアウトソーシングのための仕組みについて学ぶ			
14	都市政策の事例	宇都宮市の第6次総合計画那須塩原市の第2次総合計画などをもとに、実際の都市政策の内容について学ぶ。			
15	これからの都市政策	ガバメントからガバナンスへと変化している流れを理解するとともに、都市のマネジメントという観点から都市政策を考える必要があることを学ぶ。			

準備学修(授業外の自己学修)

- 1.授業の前に「講義用資料」をよく読んで、必ず予習しておくこと。
- 2.授業後にも再度「講義用資料」を読み直し、要点等をまとめるとともに、よく理解できなかったことは、次の授業の際に聞けるように準備しておくこと

成績評価の方法・基準(%表記)

授業への参画状況及びレポート課題の評価 20% 期末試験の成績 80%

観点	S	A	B	C
都市政策がどのように変遷したかの理解 DP3	完全に理解できている	ほぼ完全に理解できている	十分に理解できている	一定程度理解できている
現在の都市政策の課題についての理解 DP3	完全に理解できている	ほぼ完全に理解できている	十分に理解できている	一定程度理解できている
今後の都市政策のあり方についての理解 DP3	完全に理解できている	ほぼ完全に理解できている	十分に理解できている	一定程度理解できている

教科書

この講義のために作成した冊子「講義用資料」(約 80 ページ)を教科書として使用する。初回の講義の際に全員に配布する。

参考書等

参考書は特に使用しない。必要な場合は、講義の際に別途プリントを配布する。

履修上の注意・学修支援

- 1.本授業は出席を重視している。2/3以上出席しない場合は、試験の受験資格がなくなる。また、2/3以上出席したとしても、欠席や遅刻は回数により減点があるので、注意すること。
- 2.何かわからないことがあったら、早めに相談すること。なお、相談は、原則としてオフィスアワーの時間に受け付ける。